

一般財団法人 甲府市勤労者福祉サービスセンター
マスコットキャラクター愛称募集要項

1 趣旨

一般財団法人 甲府市勤労者福祉サービスセンターは、その前身を甲府市勤労者互助会として昭和 49 年に発足した団体で、中小企業の勤労者と事業主のための福祉厚生事業を実施しています。

この度、ホームページを新しく開設いたしました。かわいい武者姿のキャラクターイラストの使用について、ホームページの作成会社から許諾をいただきました。

つきましては、当センターでは、会員の皆さまはもとより、多くの市民の皆さまからも親しまれるとともに、今後も中小企業の福利厚生事業に引き続き邁進してまいりたいと考え、このマスコットキャラクターの愛称を広く募集することといたしました。

2 愛称を募集するキャラクターイラストの画像



3 募集期間

平成 29 年 11 月 1 日（水）～ 平成 29 年 11 月 30 日（木）当日消印有効

4 応募資格

どなたでも応募できます。

5 作品内容

- ・甲府をイメージさせるもので、親しみやすいもの。
- ・ひらがな、カタカナ、漢字以外の文字は使えません。
- ・応募作品は、他の作品と類似しないもので、自作かつ未発表のものに限ります。

6 応募方法

1. 甲府市勤労者福祉サービスセンター事務局に直接提出するか、郵送〈はがき可〉、ファクシミリ又は電子メールで応募して下さい。
2. 1通につき1つの作品を応募下さい。応募は、1人何通でも可能です。
3. 作品に簡単な説明、氏名（ふりがな）、住所、年齢（学生の場合は学年）、職業（学生の場合は学校名）、電話番号を必ず記入して下さい。
4. 提出する様式は自由ですが、応募用紙を用意しましたので、参考にして下さい。

7 審査及び発表

1. 審査
甲府市勤労者福祉サービスセンターで厳正な審査のうえ、採用する作品を決定する予定です。なお、同一作品の応募が複数の場合は、抽選とさせていただきます。
2. 発表
採用された作品の応募者に直接通知するほか、当センターのホームページ等で作品と応募者の氏名を発表します。
採用された作品の応募者には、謝礼を差し上げます。

8 その他

1. 採用する作品については、必要な修正等を加えさせていただきます。
2. 採用された作品は、マスコットキャラクターの愛称として、甲府市勤労者福祉サービスセンターのPR、印刷物等に使用すると共に、グッズ等に使用することを想定しています。
3. 採用された作品の著作権その他一切の権利は、当センターに帰属します。
4. 応募作品及び応募に係る費用は、応募者に負担とします。
5. 応募作品は、返却しません。
6. 応募者の氏名、住所等個人情報、本応募に関連する用途に限って使用します。

9 応募先及び問合せ先

一般財団法人 甲府市勤労者福祉サービスセンター
〒400-0862 甲府市朝気二丁目2-22
Tel・Fax 055-232-8753
E-mail kksc@mx2.nns.ne.jp

応募用紙

一般財団法人甲府市勤労者福祉サービスセンター マスコットキャラクター愛称募集

愛 称	
説 明	
氏 名	(ふりがな)
住 所	〒 ー
年 齢 (学生は学年)	
職 業 (学生は学校名)	
電話番号	